

長崎県作業療法士会 会員の皆様へ

日頃より長崎県作業療法士会の活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。  
この度、平成30年度 第7回理事会におきまして、県士会が各市町村より推薦依頼をいただいております、障害支援区分認定審査会委員と介護認定審査会委員の選定方法と手順等について、取り決めがなされた内容をご報告いたします。

#### 記

1. 今後、長崎県作業療法士会に認定審査会委員の推薦依頼があった場合には公募をする。
2. 現任者で継続を願う者も公募に応募しなければならない。
3. 応募の条件
  - ① 現職者研修基礎研修およびMTDLP基礎研修修了者かつ、4団体地域リハ職研修の修了者、または当該年度の受講を約束できるもの。
  - ② ①を満たさない者で理事会の推薦が得られる者
4. 公募締切り期限を過ぎた応募には応じない。
5. 応募多数、および応募数不足の場合は理事会で推薦者を選定する。

以上

平成30年12月6日  
長崎県作業療法士会  
会長 沖 英一